



大 第 5 3 4 号  
平成28年10月7日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部長



大気汚染防止法の一部を改正する法律等の施行について

本県の環境行政の推進につきましては、日頃御協力いただきお礼申し上げます。  
さて、このことについて、環境省水・大気環境局長から、平成28年9月26日  
付け環水大大発第1609264号で通知がありましたので、写しを送付します。

注：これまでに公布された、大気汚染防止法の一部を改正する法律等については、  
下記環境省ウェブサイトに掲載されております。  
[http://www.env.go.jp/air/suigin/post\\_11.html](http://www.env.go.jp/air/suigin/post_11.html)

(担当)

環境生活部大気保全課

大気規制班 加藤

(電 話) 043-223-3804

(e-mail) e-taiki@mz.pref.chiba.lg.jp